

土 地 調 書

A 里道、水路等である公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用

B 法第40条第1項の規定が適用される場合における開発許可を受けた者に帰属する従前の公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用

C 法第40条第1項の規定が適用される場合における新たに設置し、勝山市に帰属することとなる公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用

D 新たに設置し、勝山市に帰属することとなる公共施設に含まれる従前の公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用

E 存置する公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用

F 法第40条第1項の規定が不適用となる公共施設

種類	番号	面積 (m ²)	適用